

保護者各位

保育提供縮小期間延長について

令和2年5月7日

社会福祉法人 徳峰会 ひさやま保育園

保護者の皆様においては、大変な状況な中で家庭保育に御協力いただきましてありがとうございます。
多くの職員や保護者が出入りをし、集団で保育を行っている為、乳児を含めた園児をお預かりする中で感染症の危険は依然として考慮すべき課題です。

保育園では、新型コロナウイルス感染症の感染防止に関する国の緊急事態宣言延長及び福岡県の要請を受け、5月7日から31日までの間引き続きこれまで実施してきた取り組みを延長します。

1. 3密の回避

園では10人以上の密集を避ける為に、通常保育で行っている、以下の活動を自粛しております

- ・体操教室
- ・ひまわり会
- ・ALT
- ・課外活動（ピアノ教室、レスリング等）



人との接触を7割減らすことを目標とし、感染拡大のリスクを抑え、お預かりしているお子様と職員の命を守りたい考えです。

現在保護者の方は園舎に立ち入ることができません。未満児は園庭から、幼児クラスは玄関で職員にお声がけください。



2. 家庭保育のお願い

上記対応や職員も日々の消毒、清掃等細心の注意を払い保育を行っておりますが、**1人でも発生した場合は即休園措置**となります。それぞれのご家庭のご事情があるとは思いますが、子どもの大切な命と関わる大人全ての命を守るために接触、飛沫感染を防ぐ為に職場との交渉も含め、工夫して家庭保育が実現できるように対応をお願いします。

また、家庭保育が可能な場合は可能な限り早めにご連絡いただきますよう何卒宜しくお願い致します。

◇ご不明点やお困りごと等ございましたらご遠慮なく園までお問合せください。

